



### 介護者交流会

認知症(痴呆症)の介護方法や対応について、経験談などを話し合う集いです。これから介護する予定の方もぜひ参加してください。

**対象** 認知症状のある方を介護(予定)しているご家族

**日時** 3月29日(木)10時～11時30分  
**場所** りんくる

※ご本人をおいて出席できない方はご相談ください

**申込・問合せ** 健康づくり課  
☎72・6124

### 憩の家

#### 【寿窯陶芸教室】

**対象** 市内在住の60歳以上の方で、陶芸に興味のある方

**日時** 毎月第1・3木曜・金曜(5月のみ第2・4)13時～15時

**費用** 材料費実費  
**説明会** 5月10日(木)13時から15時

りんくるにて ※必ず出席してください

**そのほか** 申込多数時責任抽選見学会 3月6日(火)～9日(金)・22日(木)・23日(金)10時～15時(12時～13時除く) ※お気軽にお越しください

#### 【寿ふれあい農園】

**対象** 市内在住の65歳以上の方で、自宅に菜園を持っていない方

**農園場所** ①花畔農園(花畔185、道々石狩手稲線沿い)  
②樽川農園(樽川500、樽川神社近く)

**定員** ①60人 ②55人 (申込多数時公開抽選)

**費用** 1区画1500円  
**説明会** 4月20日(金)14時から15時

りんくるにて ※必ず出席してください

**【共通事項】**  
**申込方法** 窓口または電話  
**申込締切** 3月30日(金)17時

**申込・問合せ** 市社会福祉協議会  
☎72・8181



#### 障がい者福祉タクシー 利用券交付

申請についての個別案内はしていませんのでご了承ください。

**対象** 在宅で6カ月以上市内に在住し、障がいの程度が1級または2級の視覚・下肢・体幹・心

臓・じん臓・呼吸器機能障がいの方 ※入院中・入所中の方は退院または退所してから申請してください

**受付開始** 4月2日(月)

**受付場所** りんくる、厚田保健センター、浜益支所

**持ち物** 身体障害者手帳、窓口に来られる方の印鑑

**注意事項** 利用券は申請月によって交付枚数が異なり、申請後にご自宅へ郵送します

**【特別受付日】**  
**日時** 4月2日(月)～6日(金)9時30分～16時30分

**場所** ひまわり会館(花川南5・3) ※入浴利用券交付特設会場でも受付(24ページ参照)

**申込・問合せ** 福祉生活課  
☎72・3194

**厚田支所市民福祉課**  
☎78・1033

**浜益支所市民福祉課**  
☎79・2112

#### 長寿祝金は残っていませんか

平成18年9月に長寿祝金として交付された「石狩市地域商品券」の有効期限は3月31日となっています。

有効期限を過ぎると使用できませんので、手元にまだお持ちの方はお早めに取扱店にてご使

## 国民年金

### 異動の手続きを忘れずに

20歳以上60歳未満の方は、次の種別のいずれかに必ず該当します。

- 第1号被保険者 自営業者や学生、無職などの方とその配偶者 ※第2・3号被保険者に該当しない方
- 第2号被保険者 厚生年金・各種共済年金の加入者(会社員や公務員など) ※届け出をしなくても国民年金に加入していることとなります
- 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者 ※事業所への届け出が必要

就職・転職・退職・結婚などの生活の転機には、国民年金の加入種別変更の手続きが必要です。自分だけでなく配偶者も手続きが必要になることがあります。手続きを忘れると、将来、年金を受けられなかったり、受け取る年金額が少なくなったりします。さらに不慮の事故などで障がいの状態になっても、障害基礎年金が受けられないこともありますので、忘れずに手続きをしてください。

こんなとき	年金種別の変更	持参するもの
厚生年金・共済組合の加入をやめたとき	2号→1号	・印鑑 ・年金手帳 ・脱退証明書など
厚生年金・共済組合加入の配偶者に扶養されることになったとき ※事業所への届け出	1号→3号 2号→3号	・印鑑 ・年金手帳
第3号被保険者が ・扶養からはずれたとき(収入増・離婚) ・配偶者が厚生年金・共済組合をやめたとき	3号→1号	・印鑑 ・年金手帳(夫婦とも) ・脱退証明書など

### 保険料の未納はありませんか？

3月は平成18年度国民年金保険料納期の最終月です。もう一度納付通知書を確認の上、未納があれば最寄りの金融機関でお納めください。

☎国民健康保険課国民年金担当

☎72-3122

✉kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp



用ください。  
問合せ 福祉生活課  
☎72・3194

**成人検診料金の改定**

平成19年4月より、一部の成人検診料金(自己負担額)の改定を予定しています。検診内容などの詳細は、4月号広報に掲載しますが、4月早々に検診を予定されている方はお問い合わせください。

問合せ 健康づくり課  
☎72・6124

**赤十字事業へのご協力  
ありがとうございました**

昨年7月から町内会・自治会のご協力の下、日本赤十字社社資を募集したところ、今年1月末現在で346万1608円の社資が集まり、日本赤十字社北海道支部へ送金いたしました。ご支援いただいた社資は国内外での災害救護活動や献血事業、日赤石狩市地区におきましては、救急法講習会等や地域福祉活動などの事業に活用させていただきます。

皆さまのご支援に対し、厚くお礼申し上げますとともに今後赤十字事業へのご理解、ご協力をよろしく願います。

問合せ 日赤北海道支部石狩市地区  
☎72・3127

**保険・年金**

**国民健康保険税**

取得・喪失の届け出や国保税の納付は、世帯主の義務です。

**【国保税の減免】**

次のような場合、申請により、国保税が一部減免になることがありますのでご相談ください。

- ・国保加入者が失職、退職、疾病などにより世帯の合計所得が皆無となった場合
- ・世帯の平成18年分の合計所得が17年分に比べて半分以下になった場合

※申請理由により提出書類が異なります

**【国保税の未納はありませんか】**  
未納が続く場合、保険証や給付の差し止め、給与、不動産など財産の差押を執行することがありますので速やかに納付をお願いします。

**【加入・脱退の手続き】**

加入(脱退)手続は14日以内に行ってください。手続が遅れますと不測の不利益が生じる場合があります。手続の際、市交付の医療受給者証があれば、併せてご持参ください。

問合せ 国民健康保険課  
☎72・3123

厚田支所市民福祉課  
☎78・2886

浜益支所市民福祉課  
☎79・2112

**防災**

**定期普通救命講習会**

講習会では、心臓病により突然心臓が止まった人に有効な「AED(自動体外式除細動器)」を用いて行います。講習会に参加して応急手当の方法を覚えましょう。受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 中学生以上の市民・市内勤務者

日時 3月18日(日)9時～12時

場所 石狩消防署(花川北1-1)

持ち物 筆記用具

費用 無料

申込方法 電話にて

申込・問合せ 石狩消防署警備課 ☎74・7024



**有料広告を募集します**

市役所庁舎内や体育施設の壁面広告、さらに市ホームページに掲載する有料広告(バナー)を募集いたします。年間50,000人ほどのアリーナ入館者や、月平均21,000件を超えるホームページ利用者の目に触れられることができます。

なお、市の公共性を損なうおそれのあるものなどは掲出できませんので、詳しくは石狩市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

**1 壁面広告**

**募集施設および掲出位置**

- ①市役所庁舎 1階総合届出カウンター下
- ②B&G海洋センター アリーナ屋内
- ③サン・ビレッジいしかり アリーナ屋内

**広告の規格**

- ①B2サイズ
- ②高さ0.9m 幅1.8m
- ③高さ0.9m 幅1.8m ほか

**掲出期間**

1年以内

**枠数**

- ①5枠 ②5枠 ③12枠

**広告掲出料**

- ①年額2万2500円/1枠
- ②年額18万円/1枠
- ③年額18万円/1枠 ほか

**申込・問合せ**

- ①総務課 ☎72-3149 ✉soumu@city.ishikari.hokkaido.jp
- ②および③スポーツ・青少年課 ☎72-3174 ✉sports@city.ishikari.hokkaido.jp

**2 ホームページバナー**

広告の規格 大きさ 縦60ピクセル  
横150ピクセル  
形式 GIF  
データ容量 4KB以下

掲載位置 トップページ

掲載期間 1年以内(1月単位)

枠数 5枠

広告掲載料 月額1万円/1枠

申込・問合せ 市民の声を聴く課 ☎72-3153

✉PR@city.ishikari.hokkaido.jp



暮らし 行事 募集 教育・文化 子育て 健康・福祉 保険・年金 防災 そのほか 5月号原稿締切は3月31日(土)です。